



御支援のお願い 住み慣れた地域で暮らしたい！

そうした想いを実現するために、小さなグループの単位で生活出来る生活ホーム(ケアホーム)の設置に取り組んでいます。何卒、重度障害者の生活ホームの建設に御理解を賜り御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

大阪市阿倍野区阪南町2-23-11みどり教室内 重度障害者の生活ホームをつくる会
TEL 06-6622-3759 FAX 06-6622-3769 E-mail:midori@sasaeru.or.jp

建設資金に御協力をお願いします。

生活ホーム建設協力金：1口5,000円(何口でもかまいません)
*資金作りのためのバザー等を行っておりますので、ご家庭で御不要になった日用品等の物品も募集しております。宜しくお願い申し上げます。
*郵便振替 00920-5-122046
重度障害者の生活ホームをつくる会
*銀行口座 三井住友銀行 西田辺支店(普通)口座番号6899831
重度障害者の生活ホームをつくる会 会長 園田隆二
運営予定法人：社会福祉法人 大阪重症心身障害児者を支える会

障害児者サポートのための研修会 「薬の理解」

講師：道明 雅代氏 (大阪府薬剤師会・薬剤師)
日時：平成19年9月27日(木)
場所：早川福祉会館

障害がある方々の多くは、何らかのかたちで薬との接点が多く、サポートする側の人々にとっても服薬上の注意や、薬を扱う上でのちょっとした注意点についても、知っているようでも知らないことが多くあります。そうした部分を埋めていく努力をしたいと考え、内服薬、外用薬の理解や使用上の注意点などを含めた薬の理解についてお話を頂きました。

報告：
開催終了しました



会費納入のお願い



既に納入がお済みの方にはあしからずお許しを賜りますようお願い申し上げます。

<問い合わせ>
TEL 06-6624-2555
FAX 06-6624-2556
<郵便振替>
00930-9-69598
大阪府重症心身障害児・者を支える会

今回は、基調講演で、自閉症スペクトラムがあつて知的障害も重度あるいは最重度の方について、特性を理解し対応することの必要性と、コミュニケーションが成立しない環境が如何に性た、コミュニケーション的に対応の仕方も研修しました。シンポジウムでは、多くの障害や疾患を合併し重厚い支援のニーズを持ち、現行の福祉制度の谷間し厚かれやすい立場にある人たちの現状や支援課題などについて、それぞれの立場から発表していただきました。

今回は、自認度の弱い、障害の重い方々にとっての快適な暮らしを支え、幸せな人生を送るため、まわりの者が留意すべきことについて、多くのことを示唆していただきました。

はじめに、「サービスを受ける主体は、ご本人である」ということを明確に意識し、根本的な間違いを犯さないように考えて組み立てる、「各ライフステージが、きちんとリンクされての保障体制になつてほしい」とのお話がありました。

「広汎性発達障害を伴つて重症児者の権利擁護を考える研修会」開催
(独立行政法人福祉医療機構・長寿・子育て・障害者基金)助成事業)

去る十月八日(月・祝)、アビオ大阪に於いて標記研修会が開催されました。

今回は、基調講演で、自閉症スペクトラムがあつて知的障害も重度あるいは最重度の方について、特性を理解し対応することの必要性と、コミュニケーションが成立しない環境が如何に性た、コミュニケーション的に対応の仕方も研修しました。シンポジウムでは、多くの障害や疾患を合併し重厚い支援のニーズを持ち、現行の福祉制度の谷間し厚かれやすい立場にある人たちの現状や支援課題などについて、それぞれの立場から発表していただきました。

今回は、自認度の弱い、障害の重い方々にとっての快適な暮らしを支え、幸せな人生を送るため、まわりの者が留意すべきことについて、多くのことを示唆していただきました。

はじめに、「サービスを受ける主体は、ご本人である」ということを明確に意識し、根本的な間違いを犯さないように考えて組み立てる、「各ライフステージが、きちんとリンクされての保障体制になつてほしい」とのお話がありました。

最後に、現行の福祉制度、障害者自立支援法のもとでの多くの課題(特に、実態の需要と供給のアンバランスから、とても追いつけない状況)は、適切がある中で、障害の重い方々の快適な暮らしは、適切なサービスを受けられるか、ということと異なつてき、その鍵はサービスをする人に握られているということを心に刻んで、みんながひとつになつて動いてほしい」とのお話がありました。

今回は、基調講演で、自閉症スペクトラムがあつて知的障害も重度あるいは最重度の方について、特性を理解し対応することの必要性と、コミュニケーションが成立しない環境が如何に性た、コミュニケーション的に対応の仕方も研修しました。シンポジウムでは、多くの障害や疾患を合併し重厚い支援のニーズを持ち、現行の福祉制度の谷間し厚かれやすい立場にある人たちの現状や支援課題などについて、それぞれの立場から発表していただきました。

今回は、自認度の弱い、障害の重い方々にとっての快適な暮らしを支え、幸せな人生を送るため、まわりの者が留意すべきことについて、多くのことを示唆していただきました。

はじめに、「サービスを受ける主体は、ご本人である」ということを明確に意識し、根本的な間違いを犯さないように考えて組み立てる、「各ライフステージが、きちんとリンクされての保障体制になつてほしい」とのお話がありました。

最後に、現行の福祉制度、障害者自立支援法のもとでの多くの課題(特に、実態の需要と供給のアンバランスから、とても追いつけない状況)は、適切がある中で、障害の重い方々の快適な暮らしは、適切なサービスを受けられるか、ということと異なつてき、その鍵はサービスをする人に握られているということを心に刻んで、みんながひとつになつて動いてほしい」とのお話がありました。



飯田 雅子氏



今回の助成事業では、障害理解を深め、人権意識の明確化をすめいく中で、行政に対する啓発・要望・運動のあり方を考え、社会的資源(受け皿)の整備や対応について、政策への提言に結びつけたいと思っております。そのため、学校・施設や関係諸機関の皆様のお力を借りまして、実態調査を行いたいと考えていますのでご協力のほど宜しくお願いいたします。さて、この事業のまとめとして、川崎医療福祉大学学長であり、法人「守る会」の常務理事でもある岡田喜重氏に、「障害者自立支援法と最重度障害児者の課題と展望」をテーマに研修会を開催します。お誘い合わせてご参加下さい。

インフォメーション

児童福祉法見直しに当たって「全国重症心身障害児(者)を守る会」における懸念・要望についての動き

障害者自立支援法は、児童と18歳以上のサービスについて、サービスごとに峻別しています。18歳以上の「療養介護事業」の適用は、平成24年4月完全実施となり、児童福祉法の適用は、18歳未満の児童に限定されることとなります。現在、重症心身障害児施設は、児・者一貫体制で、かなり多数の18歳以上の方が医療と福祉両面でのサポートを受けています。重症心身障害児施設で、療養介護に移行したのは、国立病院機構で一か所、民間で一か所のみです。児・者一貫体制の限界期日は平成24年3月ということになり、現在、「全国重症心身障害児(者)を守る会」では、児童福祉法の見直しに当たっての懸念や要望を、厚生労働省に述べています(内容……)。障害者自立支援法と同じ体系に移行するとした場合の懸念・問題点。児童福祉法見直しに当たって配慮していただきたいこと。診療報酬体系の見直しによる影響。詳しい資料は、支える会事務局にあります。

アンケート調査に御協力、ありがとうございました。

この度、社団法人生活福祉研究機構において、平成19年度厚生労働省障害保健福祉総合研究事業として「医療的ケアを必要とする障害者と家族への支援策に関する調査研究」が、東京・横浜・大阪地区で行われました。

医療的ケアを必要とする重症心身障害者は、学校を卒業すると受け入れる施設がほとんど無く、せっかく学校生活で培われた生活リズムを無くしてしまうこととなります。又、親の身体的、精神的な負担は大きく生活は危機的なものとなっており、在宅生活を支える支援策が強く求められています。

当会ではこの研究趣旨に賛同しアンケート調査に協力致しました。アンケート回答に御協力下さいました皆様、有難うございました。

「重症心身障害児者介護人養成講座」(中級11月)

重症心身障害児・者の地域生活を支えるための人材育成事業

財団法人 高津成和会助成金事業

平成19年11月24日(土)	早川福祉会館
10:30~16:30	岸本 眞氏(河崎医療技術専門学校 理学療法士 研究グループ)
25日(日)	クレオ大阪南
10:30~16:30	岸本 眞氏(河崎医療技術専門学校 理学療法士 研究グループ)
12月 1日(土)	早川福祉会館
10:30~12:30	吉田くすほみ氏(言語聴覚士)
13:30~15:30	藤井建一氏(耳原総合病院小児科医師)

受講資格：重症心身障害児者介護人養成講座(基礎コース)を修了された方



報告

～全国重症心身障害児(者)を守る会
近畿ブロック 専門部会議(平成十九年九月一日開催)～

国立施設部会・重症児施設部会・在宅部会・母親部会の4部会に分かれて議論し、意見を集約して、全国重症心身障害児(者)を守る会の活動の方向性を決定する全国専門部会長会議に提案されました。

現在、大阪府下(大阪市を含み)には、重症心身障害児施設が5カ所ありますが、独立行政法人国立病院機構の重症心身障害児病棟(指定医療機関)は無く、他府県(かなり遠方も含め)の病院の重症児病棟に入院し、その支部の国立施設部会に所属し活動しては、方が多数おられます。今回、国立施設部会では、療養介護について、今回、職員について、個別支援計画の実施状況について、など話し合いました。その他、各部会で動く重症児の問題についても発言がありました。ここに一部を御報告します。

在宅部会

- 1 在宅生活実態調査から
 - ・医療的ケアがある、学校卒業後の日中活動の場が無い。
 - ・受けてくれる居宅介護事業が無い。
 - ・ショートステイができる所が無い。
- ・地域に重症児者を見てくれる医療機関が無い。



-ヘルパーさん募集し守す!!

熱意のある方、車の運転ができる方、土日を中心に活動できる方、歓迎します!

登録については履歴書と資格証明書が必要です。

重症児者を支える会居宅介護事業所

事業内容：身体介護 家事援助 移動支援 重度訪問介護

受付時間：9時～18時

〒545-0021 大阪市阿倍野区阪南町5-15-28

TEL:06-6624-2565 FAX:06-6624-2561
有徳コミュニケーションセンター内

支える会泉佐野居宅介護事業所

事業内容：身体介護 家事援助 移動支援 重度訪問介護

受付時間：9時～18時

〒598-0002 大阪府泉佐野市中庄1522-1

TEL:0724-63-2297 FAX:0724-63-2454

- 2 重症児通園A・B型と生活介護事業について
 - 重症児通園A・B型と生活介護は、単に事業費が比較するのではなく、重症は単に障害児に對する医療の必要性、専任性に特化したものとして、維持発展させてきた。
- 3 自立支援協議会について
 - 協議会が実効的に働くには、つないでいくための社会的資源がなければならない。
 - 相乗効果が形骸化している所もあるので、地域生活のネットワーク構築のためにレジジョンを持ってもらいたい。

- 4 その他
 - 会員の在宅比率が低いので、ニーズを

